

記 者 提 供 資 料
2018 年(平成 30 年)6 月 4 日
明石市福祉局障害者施策担当

## (仮称) あかしインクルーシブ条例の検討について

本市が国から「共生社会ホストタウン」に指定されたことを受け、これまで本市が進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、その実現に向けた取組を加速させていくにあたって、今後の指針となる新たな条例の制定を目指します。

### 1. 条例の内容

障害者権利条約の理念を実現するため、障害者施策関連の国内法を補足するほか、手話言語・障害者コミュニケーション条例や障害者配慮条例に基づく取組をはじめとするこれまでの取組を、より実効性が高く、かつ、具体的な施策に導く包括的指針となる内容とします。

### 2. 検討体制

当事者や支援者の意見を尊重し、市が一体となって検討を進めていけるよう、有識者、当事者団体の代表者、支援団体の代表者等を委員とした検討会を設置します。

また、国が東京オリンピック・パラリンピックを機に「共生社会の実現」に向けた取組を推進していくにあたって作成した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、「心のバリアフリー部会」「ユニバーサルデザインの街づくり部会」の2つの部会を置く予定です。

### 3. 検討スケジュール（予定）

2018 年

- ・ 第 1 回検討会の開催（8 月）
- ・ 第 2 回検討会の開催（11 月）

2019 年

- ・ 第 3 回～第 5 回検討会の開催
- ・ パブリックコメントの実施  
→2019 年度内をめどに条例議案の提案を予定

### 4. 共生社会の実現を目指して

障害の有無や年齢等にかかわらず、すべての人が社会参加できる包摂的（インクルーシブ）な社会が求められています。明石市では、これまで進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに大きな視点でとらえ、マイノリティや社会的弱者、子どもからお年寄りまで、すべての人たちが大切にされる、共生社会をめざしていきます。

お問い合わせ／福祉局障害者施策担当（山田、森 ☎078-918-5142、内線 2146、2160）